

黒田清隆「黒田清隆書簡」

明治14（1881）年8月21日

何分詳細筆紙に難<sup>つ</sup>尽<sup>く</sup>、

最早疾<sup>とく</sup>に閣下方御明察

被<sup>あ</sup>為<sup>ら</sup>在候と存候得共、難<sup>もく</sup>

黙止不得止事、生<sup>し</sup>が

杞憂の余まり表情吐露

仕<sup>つかまつり</sup>申候。此旨要用如斯<sup>このむね</sup>に

御座候。敬具。

八月二十一日午後八字小樽にて

清隆

従道  
純義 両閣下

二伸 乍<sup>まつぎようながら</sup>末行恐入候へども

三条公へ伊井両印より

如何様なる事出来<sup>しゅつたい</sup>すとも

御動揺なく断然御決心

有<sup>これあるよう</sup>之様邦家の為め

御尽力あらせらるる事

両閣下切迫に申込

被<sup>くだされたき</sup>下度義偏<sup>ひとえ</sup>に奉<sup>ふしたてまつり</sup>伏仕度候。

岩倉公、有栖川宮の所も

必ずく、何とか伊井両印より

申込、大印、三菱社等

の術中陥られさる様

是又邦家の為め

奉切願候也。

○ 寺島氏へも両閣下より

能々く御打合相成、万つ

機会を失せざる様、偏に

御尽力被下度義

奉祈禱候。以上。

此本文は御覽済火中